

📍 杉並区 & 中野区にお住まいの方へ

相続

事業承継

不動産

# 無料相談会

開催日時: 6/16(日) 午前9時～午後6時

相談会場: 阿佐谷地域区民センター(第7集会室)

✓ 事前予約制

生前対策・承継手続き  
おまかせください！

税金シミュレーション・税金対策  
おまかせください！

空き家・売買・賃貸経営  
おまかせください！



司法書士

アプリーガ司法書士法人

代表 難波 誠

東京司法書士会所属  
登録番号7857

四谷で開業し、前職の不動産業の知識も活かして多数のお客様の相続のご相談をいただいております。人生100年時代「安心できる老後」をご提供すべく、日々取り組んでおります。

(得意分野)

- 家族関係が複雑な相続手続き
- 未登記地、遠方の山林などの相続手続き
- 家族信託、遺言などの生前対策

アプリーガ 司法書士法人  
東京都新宿区若葉1-10-11 SK四谷第二ビル102号室



税理士

税理士法人 Ambitious

代表 天尾 信之

東京税理士会  
登録番号136528

相続税専門税理士として、年間80件超の相続税申告を行っています。税金関連の制度は複雑ですが「最適なお提案を、お客様にわかり易く」をモットーとしております。

(得意分野)

- 将来の税負担もふまえた相続税の申告
- ご家族のライフプランに沿った税金対策
- 生前贈与や保険活用などの生前対策

税理士法人 ambitious  
東京都新宿区西新宿7-19-5 KYS西新宿ビル1階



不動産

株式会社第一住建

伊藤 稔

宅地建物取引業者免許  
国土交通大臣(1)第10533号

25年間にわたり大手不動産会社や東証プライム上場会社にて不動産に関する様々なお悩みに対応してきました。一人一人の「想い」に寄り添い、それぞれに合った手法を整理してご提案させていただきます。

(得意分野)

- 所有者ニーズに合わせた不動産売買
- 目的に応じた最適な土地活用のご提案
- 賃貸経営診断による課題解決策のご提案

株式会社第一住建  
東京都千代田区鍛冶町2-5-5 神田駅前SKビル4F

将来の資産対策について  
あらかじめ相談しておきたい

相続が初めてでどこから手を  
付ければいいのか分からない



相続・事業承継・不動産について  
公平な目線でアドバイスが欲しい

生前対策の勉強はしたけど  
よく理解できていない

↓ こんなお悩みをお持ちの方はご来場ください ↓

■ 日時・場所

6/16(日) 午前9時～午後6時

(上記以外の日程はお電話でご連絡ください)

阿佐谷地域区民センター(第7集会室)

杉並区阿佐谷北1丁目1番1号

■ ご予約・お問い合わせ

03-5357-7388 (受付時間 9:00~17:00)

受付: アプリーガ司法書士法人(東京都新宿区若葉1-10-11 SK四谷第二ビル102号室)

※当日のご連絡は080-4181-4028にご連絡ください。



## 相続登記が義務化 ⚠ 相続手続きの放置は厳禁です！

重要

### このようなケースでは、**不動産に関するトラブル**に注意！

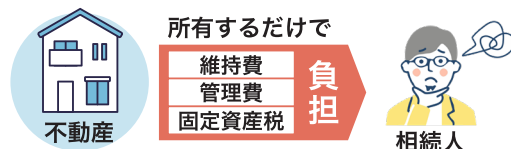
#### 1 遺産が土地のみで、相続人が複数人の場合

土地を共有名義で相続しても、将来的に「売却する」「自宅を建てたい」などの土地活用をする際に、全員の同意が必要になり、揉める原因となってしまいます。



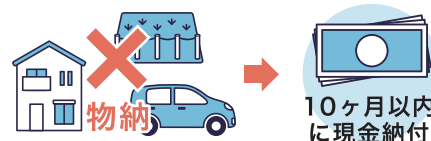
#### 2 今後住む予定のない不動産を相続した場合

維持費(修復、管理など)、管理費用が掛かり、固定資産税(税金)を払い続けなくてはならないなど不動産を保持していることで負担になることがあります。



#### 3 納税資金を融通しないといけない場合

相続税は、原則として現金で収めるルールであり、相続発生後10ヶ月以内に相続税を納付する必要があります。それを超えると追加で延滞税を納めなければなりません。



## 老後のお金のトラブル ⚠ 制度を活用し未然に予防しましょう。

重要

### このようなケースでは、**納税トラブル・財産凍結**に注意！

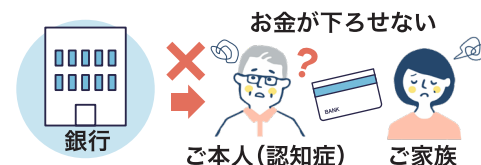
#### 4 相続税がかかるか不明確な場合

相続税は、遺産分割の方法や、生前贈与の利用、税金の特例利用などで、大きく納税額が変わります。資産状況の把握ができていないと、対策を練ること自体ができません。



#### 5 物忘れが気になる・心身の不調がある場合

何も対策せずに認知症になると、預金が「凍結状態」になります。例えば、ご家族の間でキャッシュカードの貸し借りなどを行っている場合は要注意です。



#### 6 遺言を書きっぱなし・保険に入りっぱなしの場合

相続対策として、遺言作成や、保険に加入したものの、何年も放置していませんか？ご家族の気持ちや、関係性、財産状況が変わったのに、これを見直していないと...



## 老後の住まい・不慮の事故 ⚠ 元気のあいに備えましょう！

重要

### このようなケースでは、**入院拒否・施設審査落ち**に注意！

#### 7 保証人になってくれる親族がない・自身の終活に不安を感じている

おひとり様やお子様のいらっしゃる高齢者の場合。入院や施設入居の際に保証人になってもらえる方がおらず、希望通りに話が進まないことがあります。



手続きを放置したり、先延ばしすると将来のトラブルにつながります。また、認知症を発症してからではできない対策がたくさんあります。今からでも、今だからこそ有効な制度の活用方法をお伝えします。

**これらのケースに当てはまる方は、今すぐ無料相談会におこしください！**

ご予約・お問い合わせ **03-5357-7388** (受付時間 9:00~17:00) (受付)アプリーガ司法書士法人